

9 めんじょ わりびき 免除・割引について

しょうがいのある方の生活の安定と負担の軽減のために、さまざまな免除・割引等があります。

(1) 税金の減免等

税の種類	内容	金額等	窓口
所得税	ご本人、配偶者控除の対象となる配偶者、又は扶養控除の対象となる親族が障がいのある方である場合	(所得控除) 障害者控除 27 万円 特別障害者控除 40 万円 (それぞれ1人につき)	税務署
少額貯蓄等の利子等に関する税 (一定の手続が必要となります)	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方等が預貯金等をしている場合 (注1)	マル優、特別マル優それぞれにつき元金 350 万円までの預貯金等の利子等が非課税	税務署 金融機関
個人住民税	ご本人、配偶者控除の対象となる配偶者、又は扶養控除の対象となる親族が障がいのある方である場合	(所得控除) 障害者控除 26 万円 特別障害者控除 30 万円 (それぞれ1人につき)	市町村の税務担当課
個人事業税	重度の視覚障がいのある方(両眼の矯正視力が 0.06 以下の方)があんま・はり等の事業を行う場合	非課税	県税事務所
相続税	法定相続人である障がいのある方が、相続により財産を取得した場合	85 歳に達するまでの年数に 対し、次の金額を乗じた額 (税額控除) 障害者控除 10 万円 特別障害者控除 20 万円	税務署
贈与税	精神障がい、又は特別障がいのある方が贈与により信託受益権を取得した場合	信託会社に委託する場合は一定条件のもとに次の価額までは非課税 精神障がいのある方 3 千万円 特別障がいのある方 6 千万円	税務署

税の種類	内 容	金 額 等	まど 窓 ぐち 口
自動車税環境性能割・軽自動車税環境性能割 (注5)	自動車・軽自動車を取得する場合 (注2)	250万円に税率を乗じた額を限度に減免	東部県税事務所
自動車税種別割 (注5)	一定程度以上の障がいのある方等が	45,000円を上限として減免。障がいのある方と生計を一つにする方等が運転する場合は、障がいのある方が利用する場合に限り。 (注3)	県 税 事 務 所
軽自動車税種別割 (注5)	軽自動車を所有する場合 (注4)	全 額 減 免	市 町 村 の 税 務 担 当 課

注1) 預貯金等の預け入れの際、障がいのある方であることを証明する一定の書類を金融機関に提出することが必要です。

郵便貯金利子の非課税制度は平成19年10月1日以降廃止されました。なお、廃止前に非課税の適用を受けて預け入れされた郵便貯金利子は引き続き非課税制度が適用されます。

注2) 自動車税環境性能割・軽自動車税環境性能割及び自動車税種別割の減免については、障がいの種類に応じて、対象となる障がいの程度(等級)が定められています。また、普通自動車または軽自動車の登録(新規・移転・変更)を伴うときは、登録時に申請することが必要です。

障がいのある方と生計を一つにする方等が運転する場合は、「生計同一証明書」等が必要となります。

注3) 障がいのある方と生計を一つにする方等が運転する場合は、その使用目的が心身に障がい等のある方の通院・通所・通学・生業・その他日常生活における移動である場合に対象となります。

詳しくは、県税事務所にお問い合わせください。

注4) 軽自動車税種別割の減免については、各市町村の条例によって定められています。

詳しくは、市町村の税務担当課にお問い合わせください。

注5) 令和元年10月から自動車税・軽自動車税はそれぞれの種別割に、自動車取得税は自動車税環境性能割・軽自動車税環境性能割に移行しました。

	機 関	管轄区域	所 在 地	電 話 番 号 F A X 番 号
県	鳥取県東部 県税事務所	鳥取市、岩美郡、 八頭郡	〒680-0061 鳥取市立川町6丁目176 (東部庁舎内)	0857-20-3520 0857-20-3519
	鳥取県中部 県税事務所	倉吉市、東伯郡	〒682-0802 倉吉市東巖城町2	0858-23-3102 0858-23-3118
	鳥取県西部 県税事務所	米子市、境港市、 西伯郡、日野郡	〒683-0823 米子市加茂町1丁目1番地 (米子市役所本庁舎内)	0859-31-9601 0859-31-9613
	鳥取県西部県税 事務所日野支所	日野郡	〒689-4503 日野郡日野町根雨140-1	0859-72-2083 0859-72-2072
国	鳥取県税務課	県内	〒680-8570 鳥取市東町1丁目220	0857-26-7051 0857-26-7087
	鳥取税務署	鳥取市、岩美郡、 八頭郡	〒680-8541 鳥取市富安2丁目89-4 (鳥取第1地方合同庁舎)	0857-22-2141 ———
	倉吉税務署	倉吉市、東伯郡	〒682-8522 倉吉市上井587-1	0858-26-2721 ———
税	米子税務署	米子市、境港市、 西伯郡、日野郡	〒683-8691 米子市東町124-16 (米子地方合同庁舎)	0859-32-4121 ———

(2) 自動車運転免許取得費助成事業

身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が、普通自動車運転免許を取得するのに必要とした経費の一部を助成します。

【対象者】

免許を取得することによって就職等社会活動への参加効果があると認められる方。

【注意事項】 免許取得後（1年以内）の申請に限ります。

【窓口】 市町村役場（事業を実施していない市町村もあります。）

(3) JR・智頭急行・若桜鉄道等旅客運賃

【対象者】

- 『第1種』の身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方。
介護者とともに乗車される場合に、ご本人及び同行の介護者（1名まで）について普通乗車券（単独で乗車される場合は、片道の営業キロが100 kmを超える場合に限りです）、定期乗車券（小児定期乗車券は割引対象外です）、普通回数乗車券、普通急行券が5割引（片道ずつ）になります。
- 『第2種』の身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方。
片道の営業キロが100 kmを超える場合、ご本人のみ普通乗車券が5割引（片道ずつ）になります。

※ご本人が12歳未満の場合に限って、介護者の通勤定期乗車券が5割引になります。
（小児定期乗車券は割引対象外です。）

※『第1種』、『第2種』の手帳をお持ちの方で若桜鉄道線内ご乗車の場合は利用距離の制限はありません。

※智頭急行線内でのご乗車の場合、普通回数乗車券、特殊回数乗車券が5割引になります。
下記につきましても割引を設定しています。

- 「第1級」精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方ご本人及び同行の介護者
- 「第2級」「第3級」精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

【注意事項】

- 特急券は割引対象外です。
- JRと連絡会社（智頭急行など）を連続して利用する場合、JRと連絡会社の鉄道を通じて、片道の営業キロが100 kmを超えていれば、割引となります。
- 若桜鉄道が販売できる切符のエリアは100 km未満です。（西は倉吉駅、東は浜坂駅、南は智頭駅までとなります。）
- 購入時に、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を提示する必要があります。

※2025年4月1日からJR西日本でも精神障害者割引制度を導入し、割引の乗車券を発売しています。

対象者は各自治体で発行する精神障害者保健福祉手帳（旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄に第1種または第2種の記載のあるもの）をお持ちの方。
精神障害者保健福祉手帳に旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄の記載がない場合、精神障害者割引の乗車券類の発売は出来ません。精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた自治体にお問い合わせください。

※ご乗車の際には、資格が確認できる各手帳の携帯が必要です。

【窓 口】 JR各駅、智頭急行各駅、若桜鉄道各駅

智頭急行 ☎ 0858-75-2595

<http://www.chizukyu.co.jp/>

JR西日本 <http://www.westjr.co.jp/>

若桜鉄道 ☎ 0858-82-0919

<https://wakatetsu.co.jp>

※詳細については、窓口でお問い合わせください。

(4) 航空運賃

ANA、JAL等のほとんどの航空運送事業者については、定期航空路線の国内線全区間で障がい者割引を適用しています。

ご搭乗日	障がいのあるお客様がご利用可能な運賃・割引	特徴
2026年5月18日まで	障がい者割引運賃	専用運賃として販売。 ＜普通席運賃額 旅客施設使用料含む＞ ◆羽田～鳥取：20,500円 ◆羽田～米子：21,500円
2026年5月19日以降	障がい者割引	専用運賃としての販売なし。 フレックス・スタンダード・シンプル 各運賃から20%相当の割引

※2026年5月19日以降搭乗分の国内線運賃のご利用について

<https://www.ana.co.jp/ja/jp/guide/reservation/domestic/fare-detail/>

割引運賃額は各航空会社が設定するため、各航空会社にお問い合わせください。

以下は、県内で国内線の定期航空路線があるANAのホームページ (<https://www.ana.co.jp>) から引用したものです。

※令和6年6月1日付けの情報です。

【ご利用条件】

ご搭乗時の年齢が満3歳以上で、以下の手帳をお持ちの方、および、同一便に搭乗される満12歳以上の介護者の方（お一人様まで）がご利用いただけます。

手帳の種類	必要な項目
<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳 戦傷病者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳 	<ul style="list-style-type: none"> 氏名 都道府県または指定都市の押印 有効期限（精神障害者保健福祉手帳のみ）

※手帳をお持ちのご本人が小児（3歳～11歳）で、他の運賃をご利用の場合でも、介護者の方は当運賃をご利用いただけます。

※手帳をお持ちのご本人が座席を使用しない幼児（2歳以下）の場合は、介護者の方は当運賃をご利用いただけません。

※精神障害者保健福祉手帳の有効期間がご搭乗日当日に満了している場合は、当運賃をご利用いただけません。

【区分について】

区分	対象のお客さま
第1種・第2種	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳をお持ちの方 療育手帳をお持ちの方 戦傷病者手帳をお持ちの方（ANAウェブサイトでご予約の際には「第1種」を選択してください）
精神障がい者	<ul style="list-style-type: none"> 精神障害者保健福祉手帳（ご搭乗日当日に有効期間内の手帳に限る）をお持ちの方

航空券の購入および搭乗手続きの際、割引適用に必要な手帳または「障害者手帳確認登録」済みのANAマイレージクラブカードをご提示ください。ご提示いただけない場合、割引は適用されません。

【ANA便のご利用に関するお問い合わせ】

ANA国内線予約・案内センター ☎ 0570-029-222

(5) バス料金

【対象者】

- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方。

ご本人について、5割引になります（10円単位に切り上げ）。

- 同行の介護者の方。

原則として、「バス介護」の表示のある身体障害者手帳、療育手帳をお持ちの方の同行の介護者（1名まで）については、5割引になります（10円単位に切り上げ）。

※この他の同行者の方も割引になる場合があります。バス運行会社により取り扱いが異なりますので、詳しくは各会社にお問い合わせください。

【注意事項】

- 降車時に身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を提示する必要があります。（高速バスの場合は、乗車券購入時及びバス乗車時にも提示してください）。

- 定期観光バス路線及び県内発着の高速バス路線等については、バス運行会社、路線により取り扱いが異なりますので、詳しくは各会社にお問い合わせください。

【窓 口】 日ノ丸自動車 <http://www.hinomarubus.co.jp/>

日本交通 <http://www.nihonkotsu.co.jp/>

(6) タクシー運賃

すべての県内のタクシー会社が割引を行っています。

【対象者】

- 身体障害者手帳、療育手帳をお持ちの方。

手帳を所持する方が乗車した区間について、運賃がメーター表示額の10%引きとなります。

【注意事項】 乗車時に身体障害者手帳、療育手帳を呈示する必要があります。

【窓 口】 県内各タクシー会社

(7) 有料道路の通行料金

通勤、通学、通院等の日常生活において有料道路を利用する場合に、通行料金が通常料金の約5割引になります。

【対象者】

- ご本人が運転する場合。
身体障害者手帳の交付を受けているすべての方が対象。
- 介護者が運転し、ご本人が乗車する場合。
第1種の身体障害者手帳、A判定の療育手帳をお持ちの方が対象。

【注意事項】

- 事前に下記窓口で、登録及び身体障害者手帳、療育手帳、有効期限など割引に関する諸事項の記載を受けてください。
- 料金所で身体障害者手帳、療育手帳を提示してください。
- 営業用の自動車及びトラック類などは対象となりません。詳しくは、割引登録時のご案内冊子をご覧ください。

【窓口】市町村担当課

※有料道路のご利用についてのお問い合わせは、NEXCO 西日本 お客さまセンター

☎ 0120-924-863

フリーダイヤルがご利用できない場合は ☎ 06-6876-9031

(8) NHK放送受信料の免除

「日本放送協会放送受信料免除基準」に該当する場合は、放送受信料の全額または半額が免除となります。

免除申請書をNHKに提出していただきNHKが受理した月から、免除の事由が消滅した月まで免除となります。

詳しい免除の対象や申請方法については、NHKにお問い合わせください。

【対象者】

【全額免除】

○公的扶助受給者

○市町村民税非課税の障がい者

(「身体障害者手帳」「療育手帳(または判定書)」「精神障害者保健福祉手帳」のいずれかをお持ちの方が世帯構成員で、世帯構成員全員が市町村民税非課税の場合)

○社会福祉施設等入所者

【半額免除】 以下のいずれかにあてはまる方が世帯主で、かつ受信契約者である場合

○視覚・聴覚障がい者（身体障害者手帳をお持ちの方）

○重度の障がい者

身体障害者手帳<1・2級>

療育手帳（または判定書）<最重度・重度>

精神障害者保健福祉手帳（1級）

○重度の戦傷病者

【注意事項】 免除については、市町村長の証明が必要です。

【申請手続き】

①申請書に必要な事項を記入してください。

○申請書はNHKまたは自治体の窓口にあります。

○受信契約がお済みでない方は受信契約もあわせてお申し込みください。

②自治体に申請書を提出し、免除事由の証明（確認）を受けてください。

○半額免除申請・市町村民税非課税の障がい者での申請についてはNHKへ直接申請もできます。詳細はNHKまでお問い合わせください。

③証明を受けた申請書をNHKに提出（郵送）してください。

④半額免除の申請手続きは、マイナンバーカードをお持ちで、マイナポータルの利用登録されている方は、インターネットでのお手続きもご利用いただけます。（一部の半額免除事由を除く）

⑤NHKで免除事由を確認のうえ、折り返し「免除受理通知書」をお届けします。

【窓口】 NHK鳥取放送局

☎ 0857-29-9210 FAX 0857-29-9219

【お問合せ】 NHKふれあいセンター

☎ 0120-151515（放送受信契約のお申し込みや転居のご連絡）

受付時間：午前9時～午後6時（土・日・祝日も受付）

☎ 0570-077077（放送受信料についてのお問い合わせ）

受付時間：午前9時～午後6時（土・日・祝日も受付）

障がい者専用・受信料に関するお問い合わせフォーム

※障がいがあり、お電話での連絡が困難なお客様からの問い合わせを

「FAX」と「インターネット」からお受けしています。

FAX 045-522-3044 インターネットQRコード→



インターネット
QRコード

(9) NTT番号案内 (ふれあい案内)

目や上肢等が不自由な方、知的障がいや精神障がいのある方を対象にNTT西日本へ登録いただきますと、無料で電話番号をご案内させていただくサービスです。

【対象者】

- 身体障がい者手帳をお持ちで、次のいずれかに該当するお客さま

	身体障がい者等級による級別	備考
視覚障がい	1 ～ 6 級	
肢体不自由 (上肢、体幹、乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい)	1、2 級	
聴覚障がい	2 級、3 級、4 級、6 級 (1 級、5 級はなし)	2020年10月1日 登録・提供開始
音声機能、言語機能 又はそしゃく機能の障がい	3 級、4 級 (1 級、2 級はなし)	2020年10月1日 登録・提供開始

- 戦傷病者手帳をお持ちで、次のいずれかに該当するお客さま

	恩給法 (別表) による区分	備考
視覚障がい	特別項症～第6項症	
肢体不自由 (上肢)	特別項症～第2項症	
聴覚障がい	第2項症、第4項症	2020年10月1日 登録・提供開始
音声機能、言語機能 又はそしゃく機能の障がい	第1項症、第2項症 第4項症	2020年10月1日 登録・提供開始

- 療育手帳 (愛護手帳、愛の手帳、みどりの手帳と呼ばれる場合もあります) をお持ちの方。
- 精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方。

よりも低料金で郵送することができます。

○聴覚障害者用ゆうパック

→一般のゆうパックよりも低料金で送ることができます。聴覚障害者用ゆうパックとするもののサイズ（長さ、幅及び厚さの合計）により料金が異なりますので、お近くの郵便局にお問い合わせください。

【注意事項】

図書館等の指定された施設から発送または返送するものに限りです。

【窓口】各郵便局 <https://www.post.japanpost.jp/index.html>

(11) 携帯電話料金割引

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定疾患医療受給者証、特定医療費（指定難病）受給者証、特定疾患登録者証をお持ちの方は、月々の基本使用料、各種サービスの月額使用料が割引となることがあります。サービスの内容は会社によって違うことがありますので、各社窓口にお問い合わせください。

(12) 県立・市・町立施設の利用料の減免

身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方と、その介護者の利用料が減免になります。

県立施設

	対象施設	電話番号	FAX番号
たいいくしせつ 体育施設	県立障がい者体育センター	0857-32-5011	0857-28-5161
	県立鳥取産業体育館	でんわ ふあつくす 電話 / FAX 0857-24-2815	
	県営鳥取屋内プール	0857-27-6882	0857-24-2815
	ヤマタスポーツパーク (県立布勢総合運動公園)	0857-28-7221	0857-28-1399
	鳥取ユニバーサルスポーツセンター ノバリア	0857-50-1091	0857-50-1092
	県立倉吉体育文化会館	0858-26-4441	0858-26-4447
	東郷湖羽合臨海公園	0858-32-2189	0858-32-2231
	県立米子産業体育館	0859-35-0611	0859-35-0647

	たい しょう し せつ 対 象 施 設	でん わ ばん ごう 電 話 番 号	ふあつくす ばん ごう FAX 番 号
たい いく し せつ 体 育 施 設	あお や ちやうたいいくかん 青谷町体育館	でん わ ふあつくす 電話 / FAX 0857-85-2359	
	あお や ちやうのうりんぎよきやうしや 青谷町農林漁業者トレーニングセンター		
	あお や ちやう 青谷町グラウンド (野球場・テニスコート)	0857-85-2359	
	あお や ちやうのうそんひろ ば 青谷町農村広場		
	かなざわ じやう 金沢テニス場	0857-28-5090	0857-28-5081
	かわはらちやうきんろうしやたいいくかん 河原町勤労者体育館	0858-85-0666	0858-85-2266
	かわはらちやうそうごうたいいくかん 河原町総合体育館		
	かわはら し みる 河原市民プール	0858-85-2313	
	かわはらちやうそうごうらんどうじやう や きやうじやうほか 河原町総合運動場 (野球場他)	0858-76-3111	
	ア ク シ ス A x i s バードスタジアム	でん わ ふあつくす 電話 / FAX 0857-53-6565	
	せんだいがわくら た ひろ ば 千代川倉田 スポーツ広場 (サッカー場・野球場)		
	け たかちやうのうぎやうしや 気高町農業者トレーニングセンター		
	け たかちやうらんどうひろ ば や きやうじやう 気高町運動広場 (野球場)	0857-82-3434	
	け たかちやうたつ み だい 気高町龍見台テニスコート		
	け たかちやう ひー あんど じー かいやう 気高町 B & G 海洋センタープール		
	け たかちやうきんろうしやたいいくかん 気高町勤労者体育センター	でん わ ふあつくす 電話 / FAX 0857-82-3434	
	あ ぞうこうえん 安蔵公園テニスコート	でん わ ふあつくす 電話 / FAX 0857-56-0024	
	こく ふ ちやうのうそんきんろうふく し 国府町農村勤労福祉センタープール	0857-24-1642	0857-24-0692
	さ じ ちやう た ちくてきやうらんどうひろ ば や きやうじやう 佐治町多目的運動広場 (野球場・テニスコート)	0858-89-1717	
	さ じ ちやう ひー あんど じー かいやう 佐治町 B & G 海洋センター (プール・体育館)		
	しか の ちやうのうぎやうしや 鹿野町農業者トレーニングセンター		
	しか の ちやうらんどうひろ ば や きやうじやう 鹿野町運動広場 (野球場)	0857-84-2131	
	しか の ちやう ひー あんど じー かいやう 鹿野町 B & G 海洋センタープール		
	とっとり し しょうかいしやふく し 鳥取市障害者福祉センター (さわやか会館)	0857-27-3338	0857-37-0112
	とっとり し こうれいしやふく し 鳥取市高齢者福祉センター (体育館)	0857-29-5252	0857-23-6907
	せんだい じやう 千代テニス場	でん わ ふあつくす 電話 / FAX 0857-26-8038	
じやうほく じやう 城北テニス場			
とっとり し ぶ どうかん 鳥取市武道館			
ふく べ ちやう 福部町ほっとスイミングプール	0857-74-3712	0857-74-3790	
とっとり し きやうらんどうじやう 鳥取市弓道場	0857-30-7100	0857-30-7101	

	対 象 施 設	電 話 番 号	FAX 番 号
たい いく し せつ 体 育 施 設	とっとりし ひーあんどじーかいよう たいいくかん ぶどうかん 鳥取市 B & G 海洋センター体育館・武道館・プール	でんわ ふあつくす 電話 / FAX 0857-28-5259	
	もちがせちやうらんどこうえん や きやうじやうほか 用瀬町運動公園 (野球場他)	でんわ ふあつくす 電話 / FAX 0858-87-3332	
	とっとりし みんたいいくかん 鳥取市民体育館エネトピアアリーナ	0857-54-5222	
	とっとりし えいみ ほきやうじやう 鳥取市宮美保球場	でんわ ふあつくす 電話 / FAX 0857-26-0888	
	ちよみ ひろば や きやうじやう 千代水スポーツ広場 (野球場)		
	つ の い ひろば や きやうじやう 津ノ井スポーツ広場 (野球場)		
	しみん ひろば や きやうじやう 市民スポーツ広場 (野球場)	でんわ ふあつくす 電話 / FAX 0857-26-0888	
	いほら じやう 井原テニスコート		
	ひがしとみやす じやう 東富安テニスコート		
	つ の い じやう 津ノ井ニュータウンテニスコート		
	つ の い や きやうじやう 津ノ井ニュータウン野球場		
	とっとりし わか ぼ だい 鳥取市若葉台スポーツセンター	0857-30-2231	0857-30-2232
	はつどうがわみず べ か せんこうえん 八東川水辺プラザ河川公園	0858-76-0206	0858-76-0217
	はつどう ほけん だんじよきやうどうさんかく おんすい 八東保健センター (男女共同参画センター) 温水プール	0858-84-2361	0858-84-2362
	おんすい わかさ温水プール	でんわ ふあつくす 電話 / FAX 0858-82-2306	
	わか さ ちやうはちまんひろ ぼ はちまん 若桜町八幡広場 (八幡グラウンド・ゴルフコース)	0858-82-2213	0858-82-1045
	くらよし たいいくかん 倉吉スポーツセンター (体育館)	0858-22-5674	0858-22-5684
	くらよし し えいしやげきじやう 倉吉市宮射撃場	0858-22-5674	0858-22-5684
	くらよし し えいたいく 倉吉市宮体育センター		
	くらよし し えい ぶ どうかん 倉吉市宮武道館		
	くらよし し せきがねのうりんぎよきやうしやとうけんこうぞうしん し せつ 倉吉市関金農林漁業者等健康増進施設		
	くらよし し えいりくじやうきやう ぎ じやう 倉吉市宮陸上競技場		
	くらよし し えい や きやうじやう 倉吉市宮野球場		
	くらよし し えいていきやうじやう 倉吉市宮庭球場		
	くらよし し えいせきがね じやう 倉吉市宮関金ラグビー場		
くらよし し えいせきがね じやう 倉吉市宮関金テニスコート			
くらよし し えいせきがね や きやうじやう 倉吉市宮関金野球場			
くらよし し えいせきがね や ね つき た もくてきひろ ぼ 倉吉市宮関金屋根付多目的広場			
くらよし し せきがねひーあんどじーかいよう 倉吉市関金 B & G 海洋センター	0858-28-6322	0858-22-5684	
くらよし し えいおんすい 倉吉市宮温水プール	0858-47-1186	0858-47-1187	
ことうらじやうのうきやうしや 琴浦町農業者トレーニングセンター	でんわ ふあつくす 電話 / FAX 0858-55-2707		

	対 象 施 設	電 話 番 号	FAX 番 号
たい いく し せつ 体 育 施 設	ことらちやあかさきそうごうらんどごうえん 琴浦町赤碓総合運動公園	でんわ ふあつくす 電話 / FAX 0858-55-2707	
	ことらちやとうはくそうごうらんどごうえん ことらちやそうごうたいいくかん 琴浦町東伯総合公園 (琴浦町総合体育館)	0858-52-2047	0858-52-2037
	ほくえいちやほうじやう た もくてきひろ ば 北栄町北条多目的広場	0858-36-3111	0858-36-4595
	ほくえいちやびーあんどじーかいやう 北栄町B & G海洋センター		
	ほくえいちやほうじやうたいいくかん 北栄町北条体育館		
	ほくえいちやだいえいたいくかん 北栄町大栄体育館		
	ほくえいちやほうじやう かいかん 北栄町北条ふれあい会館		
	ほくえいちやだいえい かいかん 北栄町大栄ふれあい会館	0858-36-4331	0858-36-4977
	ほくえいちやほうじやう や きやうじやう 北栄町北条野球場		
	ほくえいちやだいえい や きやうじやう 北栄町大栄野球場		
	ほくえいちやほうじやうらんどごう 北栄町北条運動場		
	ほくえいちやだいえいうらんどごう 北栄町大栄運動場		
	とうごうらんどごうえん 東郷運動公園	0858-32-2840	0858-32-2850
	はわいとレーニングセンター		
	とまりたいいくかん 泊体育館		
	ほくめいたいくかん 北溟体育館		
	とうごうたいいくかん 東郷体育館	0858-35-5368	0858-35-5387
	は わい や きやうじやう 羽合野球場		
	とまり ひろ ば や きやうじやう じやう す もうじやう 泊スポーツ広場 (野球場・テニス場・相撲場)		
	は わいにし たいいくかん 羽合西コミュニティ (体育館)		
	ゆり はま かん 湯梨浜みんなのげんき館	0858-34-3011	0858-34-3229
	よなご 米子サン・アビリティーズ (※)	でんわ ふあつくす 電話 / FAX 0859-23-0699	
	よなご し かい け し みん こじんりやう げんめん 米子市皆生市民プール (個人利用のみ減免)	0859-34-6750	0859-34-0250
	よなご きやうどうじやう こじんりやう げんめん どらドラパーク米子弓道場 (個人利用のみ減免)	0859-22-8802	0859-22-9594
	よなご し えい ぶ どうかん こじんしやう げんめん 米子市営武道館 (個人使用のみ減免)	でんわ ふあつくす 電話 / FAX 0859-33-2861	
	さかいみなとし みんたいいくかん こじん げんめん どうろくだんたい はんがく 境港市民体育館 (個人は減免、登録団体は半額)		
	さかいみなとだい し みんたいいくかん どうろくだんたい はんがく 境港第2市民体育館 (登録団体は半額)		
	さかいみなとし みん じやうちやうおウ 境港市民テニス場中央コート		
どうろくだんたい はんがく しやうめいべつ と (登録団体は半額 (ナイター照明別途))	0859-42-6770	0859-42-6775	
さかいみなとし えいりやう が やまきやうじやう 境港市宮電ヶ山球場			
どうろくだんたい はんがく しやうめいべつ と (登録団体は半額 (ナイター照明別途))			

	対 象 施 設	電 話 番 号	ふ ぁ っ く す 番 号 FAX 番 号
たい いく し せつ 体 育 施 設	さかいなとし えいりゅう が やまりくじょうきょう ぎじょう とうろくだんたい ほんがく 境港市宮竜ヶ山陸上競技場 (登録団体は半額)	0859-42-6770	0859-42-6775
	こうじんたいいくかん とうろくだんたい ほんがく 幸神体育館 (登録団体は半額)	0859-45-0207	
	かたりたいいくかん とうろくだんたい ほんがく 渡体育館 (登録団体は半額)	0859-45-0903	
	さかいなとし みんおんすい 境港市民温水プール	0859-44-3725	0859-44-5885
	そうごうふくし 総合福祉センターしあわせ	0859-66-5400	0859-66-2901
ぶん かし せつ 文 化 施 設	あおや しょうどかん あおや郷土館	でんわ ふぁっくす 電話 / FAX 0857-85-2351	
	ばいりあん やかたぶね きゅうけい 梅鯉庵・屋形舟 (休憩のみ)	でんわ ふぁっくす 電話 / FAX 0857-20-1476	
	とっとり しれきし はくぶつかん かん 鳥取市歴史博物館 (やまびこ館)	0857-23-2140	0857-23-2149
	とっとり し みんかいかん 鳥取市民会館	0857-24-9411	0857-24-9412
	ぎょうとくえん きゅうけい 行徳苑 (休憩のみ)	でんわ ふぁっくす 電話 / FAX 0857-21-0158	
	いな ばまんようれきし かん 因幡万葉歴史館	0857-26-1780	0857-26-1781
	わらへ かん わらへ館	0857-22-7070	0857-22-3030
	いわ み ちょうりつちやうみん 岩美町立町民いこいの里	0857-73-1416	0857-73-1524
	いしたに けいじやうたく 石谷家住宅	0858-75-3500	0858-75-3533
	ほうき かん 伯耆しあわせの郷	0858-26-5581	0858-26-5633
	くらよしこうりやう 倉吉交流プラザ	0858-47-1181	0858-47-1180
	くらよしはくぶつかん 倉吉博物館	0858-22-4409	0858-22-4415
	あおやまごうしやう かん 青山剛昌ふるさと館	0858-37-5389	0858-37-6475
	よなごし びじやつかん 米子市美術館	0859-34-2424	0859-33-0679
	よなごし りつさんいんれきし かん 米子市立山陰歴史館	0859-22-7161	0859-22-7160
	よなごし じどうぶんか 米子市児童文化センター (プラネタリウム)	0859-34-5455	0859-31-1060
	よなご みずとりこうえん 米子水鳥公園ネイチャーセンター	0859-24-6139	0859-24-6140
うみ しりやうかん さかいなとし 海とくらしの史料館 (境港市)	0859-44-2000	0859-44-2009	
みずき きねんかん 水木しげる記念館	0859-42-2171	0859-42-2172	
にちなんちやう びじやつかん 日南町美術館	0859-77-1113	0859-77-1115	
かん こう し せつ 観 光 施 設	かわはらちやう しるやまてんぼうだい かわはらじやう 河原町お城山展望台 (河原城)	0858-85-0046	0858-85-1946
	さじアストロパーク	0858-89-1011	0858-88-0103
	とっとり さきやうすな びじやつかん 鳥取砂丘砂の美術館	0857-20-2231	0857-20-2232
	なが やかた 流しびなの館	0858-87-3222	0858-87-3169
	いわ み ちやうかい ご ぼうきよてん し せつ おんせん 岩美町介護予防拠点施設たきさん温泉	0857-72-8337	
えすえるはくぶつかん やずミニSL博物館	0858-71-0032	0858-71-0432	

	対 象 施 設	電 話 番 号	ふ っ く す 番 号 FAX 番 号
か ん ぐ っ けい 観 光 施 設	か じ や おんせん 鍛 冶 屋 温 泉	0858-84-2210	0858-84-2227
	わか さ おんせん 若 桜 ゆ は ら 温 泉 「 ふ れ あ い の 湯 」	でん わ ふ っ く す 電 話 / FAX 0858-82-1177	
	ほく えい ちやう 北 栄 町 レーク サイド 大 栄	0858-57-2323	0858-57-2344
	ほく えい ちやう だ い ぼ こ う えん 北 栄 町 お 台 場 公 園	でん わ ふ っ く す 電 話 / FAX 0858-37-4888	
	ハ ワ イ ゆ ~ た う ん	0858-35-4919	0858-35-4920
	し お か ぜ お か 潮 風 の 丘 と ま り	0858-34-3217	0858-34-3218
	ゆ ア シ ス 東 郷 龍 鳳 閣	0858-32-2622	0858-32-2619
	き し ち と おんせん 岸 本 温 泉 ゆ う あ い パ ル	0859-68-5526	0859-68-4659
う え だ しやう じ しや しん び じゆつ かん 植 田 正 治 写 真 美 術 館	0859-39-8000	0859-68-3600	

ちゆう い じ こ う
【 注 意 事 項 】

- 会議室・研修室等の利用料は減免対象とはなりません。
 - 「団体利用」を前提とした施設（体育館・スポーツ広場等）については、各施設にお問い合わせください。
 - 映画・演劇等の鑑賞料金等は免除対象となりません。
 - 「米子市美術館」「米子市立山陰歴史館」「米子市福市考古資料館」における「特別展示」については、全額免除とならない場合があります。
- ※「米子サン・アビリティーズ」は、障がいのある方が優先的にご利用いただける教養文化体育施設で、障がいのある方並びにその介護者及び同伴者が無料をご利用できます。
- ※県内公共的施設を中心としたバリアフリー施設情報は、下記「とっとりUDマップ」により簡単にお調べいただけます。
- 閲覧方法は、下記の2つの方法があります。

① QRコード（スマートフォン）

- 右のQRコードからLINE登録（お友達登録）

⇒トーク画面中の「とっとりUDマップ」をクリックするとマップの検索画面が開きます。

②インターネット検索（スマートフォン又はパソコン）

- インターネット検索画面で「とっとりUDマップ」と入力
- ⇒マップの検索画面にアクセス出来ます。

（ホームページ <https://tottori-udmap.elg-front.jp/udmap/>）



とっとりUDマップ
公式LINE

まど ぐち
【 窓 口 】

し ちやう そん ふく し たん とう か
市 町 村 福 祉 担 当 課 ※ 連 絡 先 は、 p166 ~ p167 を ご 覧 く だ さ い。

か く し せ つ
各 施 設